

**私道舗装等整備費を補助**  
道路管理課管理係  
☎22-7494

次の要件を全て満たす私道  
①平成6年3月31日以  
前に築造されたもの  
②幅員が2m以上で、延長が30m以上であるもの  
③おおむね5戸以上の家屋が接続し、当該家屋の住民が現に利用しているもの

市街化区域内補助対象事業費の60%以内  
②市街化区域外補助対象事業費の60%以内



# お知らせ Information

いわき市民コミュニティ放送 (76.2MHz)

- ▶市政情報番組「いわきWith」  
毎週月曜日 19:00~19:30  
毎週金曜日 13:00~13:30 (再放送)  
毎週土曜日 8:30~9:00 (再放送)
- ▶GOOD DAY いわき プラス  
月~金曜日 7:45~/12:10~ (再放送)

ラジオ福島 (1431KHz・90.2MHz)

市政情報番組 毎週土曜日 8:55~

市政だより

福島放送	4月10日(土)	11:40~
	5月8日(土)	11:40~
福島中央テレビ	4月17日(土)	9:25~
福島テレビ	4月18日(日)	13:55~
テレビユー福島	4月24日(土)	9:25~

※変更となる場合がありますので、広報広聴課広報係(☎22-7402)へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

今月の納期 (納期限 4月30日(金))  
固定資産税・都市計画税 第1期

いわき市の人口と面積	人口	336,081人 (-270)
	男	166,405人 (-123)
	女	169,676人 (-147)
	世帯数	144,123世帯 (+29)
	面積	1,232.26km <sup>2</sup>
	令和3年3月1日現在(前月比)	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・変更となる場合がありますので、事前に各担当へお問い合わせください。

**重度心身障がい者の交通費を助成**  
障がい福祉課事業係  
☎22-7486

身体障害者手帳1級・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの交付を受け、所得税が非課税で在宅の方

助成額1万2千円(年度途中で助成資格に該当した場合、月割りで交付)

甲 交付を受けている手帳、限百20万円以内(いずれも上限課または各支所経済土木課で11月30日(火))

## ひとり親家庭の経済的な自立を支援

こども家庭課家庭支援係 ☎27-8563

### ○自立支援教育訓練給付金事業

教育訓練対象講座を受講し修了した場合、対象経費の60%に相当する額(上限あり)を支給します。

### ○高等職業訓練促進給付金等事業

看護師や介護福祉士などの資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給し、修了後には修了支援給付金を支給します。

①高等職業訓練促進給付金=月額10万円(市民税非課税世帯)、月額7万5000円(市民税課税世帯)で、修業の最終年限は月額4万円を加算  
②修了支援給付金=5万円(市民税非課税世帯)、2万5,000円(市民税課税世帯)  
※申し込み方法など詳しくは、同課または各地区保健福祉センターへお問い合わせください。

印鑑、本人名義の預金通帳の写しを持参し、各地区保健福祉センター・支所(小名浜・内郷支所を除く)で

# 無料相談窓口一覧 (保存用)

※電話でお受けしている相談もありますので、お問い合わせください。

相談名	相談内容	とき	相談員	ところ
市民	市に対する要望・意見や問い合わせ、相談窓口の案内など	月~金曜日 8時30分~17時15分	市民相談員	広報広聴課 (☎22-1299) または各支所市民相談員
登記	不動産の権利取得や変更に関する登記の申請・手続きなど	第2火曜日 9時~正午	司法書士	広報広聴課 (☎22-7438) ※登記相談は、いわき司法書士総合相談センター (☎0120-81-5539)でも受け付けています。 ※労働相談は、労働基準監督署いわき総合労働相談コーナー (☎81-0068)、市労働福祉会館 (☎24-2511)でも受け付けています。
労働・年金	労務管理・労働条件などの問題や、社会保険・年金の手続き	第3火曜日 10時~正午、13時~15時	社会保険労務士	
法律	社会生活上のトラブルを解決するための法的アドバイス	第2・3・4水曜日 14時~16時30分 (予約制)	弁護士	
行政手続	官公署に提出する許認可などの申請書類の作成や手続き	第1・4火曜日 10時~正午、13時~15時	行政書士	
税務	所得税・相続税・贈与税等の税金にかかるとの申告・納付など	第1・2・3・4木曜日 10時~正午、13時~15時	税理士	
行政	国の行政機関に対する要望・意見など	第2金曜日 10時~正午、13時~15時	行政相談委員	
生活再建	被災者の生活再建等に関する問い合わせ、支援制度の案内など	月~金曜日 8時30分~17時15分	広報広聴課職員	広報広聴課内生活再建市民総合案内 (☎22-1245)
交通	交通事故の損害賠償や示談など	木曜日 13時~16時 (予約制)	交通相談員	消費生活センター (予約先: 市民生活課 ☎22-1152)
	運転能力への不安など 認知機能への不安など		自動車教習所員 保健師	
消費生活	消費者と事業者との契約トラブルや多重債務問題など	月~金曜日 9時~16時	消費生活相談員	消費生活センター (☎22-0999)
年金	国民年金全般	月~金曜日 8時30分~16時30分	年金アドバイザー	国保年金課 (☎22-7464)
心の健康	精神面・心の問題(うつ病・ひきこもり・アルコール・自殺など)	月~金曜日 8時30分~17時	保健師	保健所地域保健課 (☎27-8557)
母子・父子・寡婦	母子父子寡婦福祉資金の貸し付けなど	月~金曜日 8時30分~17時15分	母子・父子自立支援員など	小名浜地区保健福祉センター (☎54-2111) 内郷・好間・三和地区保健福祉センター (☎27-8612)
家庭児童	不登校や友人関係、子どもの養育、児童虐待など	月~金曜日 8時30分~17時15分	家庭相談員など	各地区保健福祉センター
女性	離婚や夫などからの暴力、家庭不和	月~金曜日 8時30分~17時15分	女性相談員など	小名浜地区保健福祉センター (☎54-2111) 内郷・好間・三和地区保健福祉センター (☎27-8612)
医療安全	医療に関する相談や情報提供など	月~金曜日 8時30分~正午、13時~17時	保健所職員	保健所内医療安全相談センター (☎27-8556)
生活・就労	生活に困窮している方の生活全般や就労など	月~金曜日 8時30分~17時15分	相談支援員、就労支援員	生活・就労支援センター (☎38-6500)
権利擁護	高齢者・障がい者の権利侵害・財産管理などの法的アドバイス	第2・3・4木曜日 14時~16時30分 (予約制)	弁護士、司法書士	権利擁護・成年後見センター (☎27-8571)
すこやか教育	子どもの悩み(いじめ・友人関係・不登校・進路・勉強など)、保護者の悩み(子育て・教育・しつけ・不登校・交友関係など)	【電話】①月~金曜日 9時~18時 ②土・日曜日、休日 9時~17時 (第3日曜日、年末年始を除く)	教育相談員	総合教育センター (☎23-7261)
子ども健康教育	小・中学生の行動面・学習面・不登校などの悩み	月~金曜日 9時~17時 (予約制)	教育相談員、臨床心理士	総合教育センター (☎22-3709)
心配ごと	日常生活の悩みごと	月~金曜日 9時~17時	市社会福祉協議会職員	市社会福祉協議会 (☎24-4850)
	もめごとや悩みごとに対する法律上の解決方法	第1水曜日 13時~16時 (予約制)	弁護士	市社会福祉協議会 (☎23-3320)



対象 申込み方法 申込期間・期限 内容 補助額  
 任期 定員 貸与月額 時間 所 ところ

### 国民年金保険料の学生納付特例を受け付け

国民年金課国民年金係  
 ☎22・7464

特例を受けるには、毎年度、申請が必要です。忘れずに手続きをしてください。  
 前年の所得が一定基準以下の学生

甲 年金手帳かマイナンバーが確認できる書類、印鑑、在学証明書か学生証の写し、会社を退職し学生となった方は、雇用保険受給資格者証などを持参し、同課または各支所などで

### 芸術文化活動に補助金を交付

文化振興課文化振興係  
 ☎22・7544

市内に住所または活動の拠点がある個人・団体が実施する事業で、次のいずれかに該当するもの  
 ①文化活動の成果を市民に発表する事業  
 ②国内外の優れた芸術家などを招いて共に文化活動の成果を市民に公開する事業  
 ③県代表以上の資格で国内外の発表会など

### 医師・助産師修学資金を貸与

医療センター事務局総務課総務係  
 ☎26・6791

将来、市立病院に勤務する意思のある学生に修学資金を貸与します。

#### ○医師修学資金

対 大学（大学院を除く）の医学部に在学している方  
 貸 23万5千円

#### 定 4人程度

#### ○助産師修学資金

対 助産師養成施設に在学している方  
 貸 10万円

#### 定 1人程度

○案内（共通）  
 甲 市ホームページに掲載の申請書に必要事項を記入し、簡易書留で、〒973-1855 医療センター事務局総務課へ  
 期 4月30日（金）消印有効

### 店舗等新規出店の改装工事費・家賃を補助

商業労政課商業まちづくり係  
 ☎22・7476  
 令和3年3月1日から12

に出場する事業  
 期 5月31日（月）  
 ※この他にも要件がありますので、詳しくは同課へお問い合わせください。

### 森林ボランティア団体の活動を支援

林務課林業振興係  
 ☎22・1181

森林整備などのボランティア活動に対し、補助金を交付します。

対 営利・政治活動などを目的としない20人以上の団体  
 内 ①対象活動 4月から来年度3月までに自主的に実施する、広葉樹の植え付けや下草刈り、間伐、森林内の歩道または案内板の設置・補修など  
 ②対象経費 苗木などの資材購入費、機具借り上げ料、通信連絡費、印刷費など  
 補 補助対象経費の2分の1以内（上限25万円）  
 甲 同課へ事前に相談の上、必要書類を提出  
 期 4月30日（金）  
 ※応募多数により、予算額を超えた場合は、事業費に応じて配分します。

月31日までに市内の空き店舗などを利用して新規出店をする小売・飲食サービス業の事業者（風営法関連業種を除く）  
 補 ①改装工事費 ②補助対象経費の2分の1以内（上限50万円） ③家賃 ④月額賃料の2分の1を6カ月分（上限月額5万円）  
 甲 市ホームページに掲載の申請書に必要事項を記入し、〒970-1868 商業労政課へ  
 期 5月31日（月）必着  
 ※選考により決定します。詳しくは、同課へ。

### 湯本駅前みゆきの湯「区民利用カード」の払い戻しを

常磐支所経済土木課温泉・財産係  
 ☎43・2175

「区民利用カード」の利用は3月31日で終了しました。利用していない同カードの払い戻しをしますので、忘れずに申請してください。  
 甲 同カードと印鑑を持参し、同課で  
 期 4月12日（月）～6月30日（水）

### 募集 市公共施設等マネジメント推進市民委員会委員

募集

施設マネジメント課計画推進係 ☎22-7408  
 ✉shisetsu-management@city.iwaki.lg.jp  
 市公共施設などの在り方について検討・協議を行う同委員会の委員を募集します。  
 対/任 4月1日現在、18歳以上の市内居住者で、任期中の平日の日中に4回程度開催する会議に出席できる方/5月～来年3月  
 定 若干名（書類審査により選考）  
 甲/期 任意の様式に住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス・勤務先（現在就労していない方は略歴）を記入し「これからの公共施設がどうあるべきか」について800字程度にまとめ、〒970-8686 施設マネジメント課へ（直接持参・可）/4月30日（金）消印有効  
 ※結果は応募者全員にお知らせします。

### 市住生活基本計画を策定

住まい政策課住宅計画係 ☎22-1178

市では、本市の地域特性や住宅事情、住居ニーズなどの変化を把握し、市民の皆さんの住生活の安定確保・向上の促進を図るため、本年度から令和12年度を計画期間とする同計画を策定しました。同計画に基づき、基本理念の実現に向け、市民の皆さん、事業者、市がそれぞれの役割を踏まえ、良い住まい・住環境づくりに主体的に取り組み、協働・連携を図りながら、住宅施策を推進していきます。

#### ○同計画の概要

基本理念	住んでよかった 住み続けたい 住まいるシティ・いわき
基本目標	①安全・安心に暮らせる住生活の実現 ②活力ある良質な住宅市場の形成 ③自然災害に強い住まい・住環境の確保

### 市ICT利活用社会推進計画を策定

情報政策課情報化推進係 ☎22-1172

市では、情報通信技術（ICT）の利活用により、市民サービスの向上や行政の効率化などを一層推進していくため、本年度から令和7年度を計画期間とする同計画を策定しました。同計画に基づき、新時代のICTの積極的な活用による地域情報化を進め、市民の皆さんの安全・安心を確保し、快適で便利な魅力と活力のある豊かな社会づくりを推進していきます。

#### ○同計画の概要

理念	地域情報化が創る「iスマート社会 いわき」
基本方針	①ICTを活用した安全・安心で健康な暮らしの確保 ②ICTを活用した簡単・便利な行政サービス ③ICTを活用した魅力と活力のあるまちづくり ④ICTを活用した簡素で効率的な行政運営

### 5/3月 令和3年成人式

5/3月 開 催

生涯学習課青少年係 ☎22-7558

延期した令和3年成人式を、会場を変更して5月3日（月）に開催します。指定された地区を変更して出席を希望する方は、同課へお問い合わせください。

時 11時30分～（受け付けは10時～）

所 ①平地区＝いわき平競輪場3階 ②常磐、内郷、四倉、小川、好間、三和、川前、久之浜・大久地区＝いわき平競輪場4階 ③小名浜地区＝いわき平競輪場5階 ④勿来、遠野、田人地区＝勿来市民会館

対 平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方



令和2年成人式

お知らせ

お知らせ